

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

未来に残す家

グループの名称

未来に残す家づくり研究会

直近採択グループ番号

07-0731-0750

(グループ代表者)

代表者名

原田 実生

代表者印

代表者所属先

原田木材株式会社

代表者所在地

熊本県熊本市東区平山町2985番地1

代表者電話番号

096-380-7531

(グループ事務局)

事務局事業者名

原田木材株式会社

事務局担当者名

穴見 潤也

印

事務局郵便番号

861-8012

事務局所在地

熊本県熊本市東区平山町2985番地1

事務局電話番号

096-380-7531

事務局FAX

096-380-7533

事務局担当者E-mail

anami@haradamokuzai.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	未来に残す家づくり研究会			
H30採択グループ番号	07	—	0731	— 0750

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	未来に残す家		
2. グループの名称(必須)	未来に残す家づくり研究会		
3. 結成年(必須)	2015	年	
4. グループHPの有無(必須)	無		
5. グループHPのURL(有の場合必須)			
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0731 — 0750
7. グループの特徴	九州産の杉・桧の乾燥材を中心に使用した「長持ちする木の家」を、九州の木材・建材供給業者と工務店で連携を図り、地域のお客様に提供していきます。		
8. 代表者氏名(必須)	原田 実生		
9. 代表者の所属先(必須)	原田木材株式会社		
10. 代表者所在地(必須)	熊本県熊本市東区平山町2985番地1		
11. 代表者電話番号(必須)	096-380-7531		
12. 事務局事業者名(必須)	原田木材株式会社		
13. 事務局担当者名(必須)	穴見 潤也		
14. 事務局郵便番号(必須)	861-8012		
15. 事務局所在地(必須)	熊本県熊本市東区平山町2985番地1		
16. 事務局電話番号(必須)	096-380-7531	17. 事務局FAX番号(必須)	096-380-7533
18. 事務局担当者E-mail(必須)	anami@haradamokuzai.co.jp		

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	有	22. 委託先担当者名	吉村 次朗
23. 担当者連絡先(携帯電話)	080-8561-4012		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-1. サポートを行う認定申請名 認定長期優良住宅	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-2. サポートを行う認定申請名 認定低炭素住宅	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無	有	25-3. サポートを行う認定申請名 性能向上計画認定住宅	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	事務局から各事業者担当者宛にメールにて連絡		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	12	海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 輸入材の原木供給業者は海外事業者のため登録できません。
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	2	
V. 設計	1	施工業者による設計については設計業者を含みません。
VI. 施工	32	●
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!			
H30採択グループ番号	07	—	0731	— 0750

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC, PEFC, SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外
	国内産合法木材		熊本県及び近隣県	合法木材証明制度	3	国内
	国外産合法木材		海外	合法木材証明制度	3	国外

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望 戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	要望戸数	内、地域材加算	内、三世帯加算	
	長寿命型 長期優良住宅	長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	115 戸	115 戸	10 戸
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				49 戸	49 戸	5 戸	
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	55 戸	55 戸	4 戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	24 戸	24 戸	2 戸	
認定低炭素住宅			経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	12 戸	12 戸	2 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	7 戸	7 戸	1 戸
		未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	10 戸	10 戸	1 戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	6 戸	6 戸	1 戸	
		高度省エネ型 性能向上計画認定住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	18 戸	18 戸	3 戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	9 戸	9 戸	2 戸
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	14 戸	14 戸	1 戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	6 戸	6 戸	1 戸	
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数		今年度、交付申請の要望をする戸数(上限125万円)	38 戸	38 戸	5 戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)	21 戸	21 戸	3 戸	
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限140万円)	26 戸	26 戸	4 戸			
	10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)	17 戸	17 戸	1 戸			
優良建築物の申請棟数			交付申請が確定	5 棟	1500 m ²		

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		採択額		交付申請額		完了実績(竣工予定含む)額	
			2170 万円	1730 万円	1730 万円			
	高度省エネ型		420 万円	220 万円	220 万円			
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)		795 万円	390 万円	390 万円			
	優良建築物型		150 万円	0 万円	0 万円			

D. 前年実績
(達成・未達成)
に対する理由

平成30年度の実績については、当初の実績報告締切が平成30年2月までであったために申請を控える事業者が多かった。申請期間および実績報告期間の延長措置についても、臨機応変に対応できる事業者が限られ、また、残り枠の返上手続き(進捗状況調査)もタイミングが合わずに結果的に枠を余すこととなった。
今年度は期間の設定などが変更されることを考慮し、会員への周知を徹底し枠をより多く利用できるよう努める。

